

令和7年度後期分授業料免除の申請について

令和7年度後期分授業料免除 (大学院生) の申請を以下のとおり受け付けますので、申請希望者は内容をよく確認して申請書類を提出してください。

※授業料免除は、前期に申請をした場合も後期の申請が必要です。

※提出締切日までに、申請書類を提出しなかった方の申請は受け付けません。

鳥取大学 HP



※ 掲載されている申請要項等を必ず読み、各自申請書類をダウンロードしてください。

トップページ → 教育・学生生活 →

授業料免除・入学料免除等（大学院生）

<https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/fee/exemption-gra/>



【提出締切日】

	R7 前期からの継続申請※ ¹	新規申請
全研究科	9月19日（金）	

※¹ 令和7年度前期授業料免除申請者は、令和7年度後期授業料免除申請において継続申請することにより、提出書類を一部簡略化することが可能です。詳細は上記記載の鳥取大学 HP を確認してください。

【提出・郵送場所】

連合農学研究科 ・ 全研究科の社会人学生	○大学窓口へ提出の場合（平日10時～17時受付） ・連合農学研究科鳥取大学所属学生及び全研究科の社会人学生 ：鳥取大学学生部学生生活課奨学係窓口 ・島根大学所属学生：島根大学学生支援課奨学支援グループ窓口 ・山口大学所属学生：山口大学農学部学務係窓口 ○郵送の場合・・・〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101 鳥取大学学生部学生生活課奨学係 宛 ※郵送の際は、簡易書留など記録の残る方法で送付してください。 普通郵便で送られた場合、未着等にかかる責任は負いかねます。 ※書類不備等の場合、鳥取大学から連絡をしますので、平日の日中に連絡のとれる連絡先を申請書に必ず記入してください。
医学系研究科	総合教育棟1階 学務課学生係 窓口
持続性社会創生科学研究科 工学研究科 共同獣医学研究科	共通教育棟B棟1階 学生生活課奨学係 窓口

* 授業料免除結果は12月下旬～1月上旬ごろに学務支援システムにてお知らせします。

* 授業料免除結果が不許可または半額免除の場合は、1月下旬に支払いとなります。